

総合評価にCPD実績導入

千葉市 4月から運用開始

千葉市は、工事および業務委託案件に試行導入している総合評価落札方式の評価項目に、CPD(継続学習)実績を取り入れる。今月中旬に総合評価方式のガイドラインを改正した上で、4月1日から運用を開始する。同市認定の運営団体が発行する実績証明書(講習会での学習履歴など)が評価対象となる。

同市は06年度に総合評価方式を建設工事に試行導入。08年度は3000万円以上、本年度は2000万円以上に対象を拡大して試行を行っている。業務委託には本年度初めて試行導入し、現在までに2件を試行した。

千葉市は、工事および業務委託案件に試行導入している総合評価落札方式の評価項目に、CPD(継続学習)実績を取り入れる。今月中旬に総合評価方式のガイドラインを改正した上で、4月1日から運用を開始する。同市認定の運営団体が発行する実績証明書(講習会での学習履歴など)が評価対象となる。

CPD評価は、総合評価方式の価格以外の要素(技術評価)のうち、「企業の施工能力分野」に導入する。建設現場での技術水準確保を目的に配置される監理技術者や主任技術者の日ごとの学習実績を、CPDとして評価し加点する。具体的な評価項目や配点については、ガイドライン改正時に公表する。

同市技術管理課では、過去1カ年度間の技術者の学習履歴などの実績証明書を発行できる非営利団体(財団法人、社団法人)を、CPD運営団体として認定する。現在、認定団体の募集を行っており、10日まで応募を受け付ける。同課での書類審査を経て、今月下旬に認定団体を決め、公表する。市では毎年3月にCPD運営団体の募集を行